

第3期京都府再生可能エネルギーの導入等促進プランの全体構成

資料5

1 プランの趣旨等

■ 趣旨

- 再エネの導入・利用の標準化やそれに伴う地域の魅力向上等の新しい価値の創出と環境・経済・社会の好循環

■ 位置付け

- 再エネの導入等の促進に関する施策の目標や施策を実施するために必要な事項を定める実施計画
- 府政運営の指針である「京都府総合計画」の環境分野の個別計画である環境基本計画において、再エネ分野の個別計画と位置づけ

■ 計画期間

- 令和22(2040)年度を見据えた令和8(2026)年度からの計画
- ※5年に1回、プラン・施策を不断に見直し

2 再エネを取り巻く状況

■ 海外の状況

- 大規模な自然災害の頻発といった気候変動問題への危機感
- 国際的な原油価格の高騰
- 世界的なカーボンニュートラルの推進

■ 国内の状況

- 「第7次エネルギー基本計画」の閣議決定
- 「GX2040ビジョン」の閣議決定

■ 京都府の状況

- 「再エネで電気を創り、貯めて、賢く使う」というコンセプトのもと、家庭、事業者及び地域の各分野で再エネ導入等を推進

3 課題認識

■ 再エネの導入加速

- FIT制度の縮小に伴う再エネ導入量の減少傾向の一方でデータセンターの稼働拡大などを背景とした再エネ電力需要の増加 など

■ 再エネの需要創出

- 大企業の脱炭素経営への取組に対するサプライチェーンに属する中小企業の対応 など

■ 地域共生型の再エネの普及促進

- 自然と調和した地域に理解され共生する再エネ事業の推進、近年頻発・激甚化する自然災害への対応 など

■ 産業やイノベーション、地域の振興

- 技術革新と新技術の活用、太陽光パネル等の大量廃棄をめぐる放置・不法投棄、最終処分場のひっ迫 など

■ 理解促進、担い手育成

- 家庭や中小企業等の再エネの導入意欲の醸成、若者への環境教育や府内中小企業等の担い手育成 など

4 プランの基本方針

■ 基本的な考え方

- 2050年の脱炭素で持続可能な社会の実現を見据え、社会情勢の変化に対応しつつ、2040年度までに再エネ標準化による活力ある地域づくりや企業価値向上といった新たな価値が生まれ、環境・経済・社会が好循環するための意識醸成や仕組みの浸透を図ります。

■ 京都府が目指す再エネ社会の将来像（2040年頃）

- 府民や事業者等と一体となったオール京都体制により、「京都ならではの豊かさ」を活用し、京都に新たな価値が生まれ、環境・経済・社会の好循環に恵まれた京都を目指します。

■ プランの目標

	目標指標	2030年度	2040年度
作る側	府内の総電力需要量に対する府内の再エネ発電電力量の割合	25%以上	28～33%
使う側	府内の総電力需要量に占める再エネ電力使用量の割合	36～38%	40～50%

■ 施策の基本方針

- ①再エネの導入加速
- ②再エネの需要創出
- ③地域共生型の再エネの普及促進
- ④産業やイノベーション、地域の振興
- ⑤理解促進、担い手育成

5 目標達成に向けた施策

■ 再エネの導入加速

- 導入ポテンシャルを最大限活用する太陽光発電マッチング など

■ 再エネの需要創出

- 府内企業の再エネ電力調達支援、卒FIT・非FIT電源を活用した地産地消の推進 など

■ 地域共生型の再エネの普及促進

- 災害時に避難施設として活用できる公共施設等への太陽光発電、蓄電池の設置を推進 など

■ 産業やイノベーション、地域の振興

- 次世代型太陽電池の早期普及・普及拡大 など

■ 理解促進、担い手育成

- 再エネ導入を促進する中間支援体制の強化 など

6 プランの実施体制・進行管理

■ 実施体制

- 府民・事業者・NPO団体・市町村・中間支援組織・国などの多様な主体と連携し全庁連携のもと、施策を実施

■ 進行管理

- 京都府地球温暖化対策推進本部において、プランの進捗状況を毎年把握・評価した上で、その結果を外部有識者等による委員会にて検証し、徹底したPDCAサイクルにより、進行管理を実施